

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成25年11月19日(火) 13時45分
-----	--------------------------

件 名	松江自動車道の冬用タイヤ規制解除について
-----	----------------------

発 表 先	島根県政記者会 三次記者クラブ
-------	-----------------

三次河川国道事務所 道路情報 第3報

- ・松江自動車道(中国横断自動車道尾道松江線)の吉田掛合IC～口和IC間を、11月18日(月)19時45分より、降雪及び路面凍結が予想されることから冬用タイヤ規制としていましたが、冬用タイヤ規制を解除しましたのでお知らせします。

冬用タイヤ規制解除日時 : 平成25年11月19日(火)13時45分

- ・本解除により、松江自動車道の本線、各インターチェンジとも通行規制はありません。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 新宅 清人 (しんたく きよと) 道路管理課長 西岡 寿雄 (にしおか ひさお) (広報担当)調査設計課長 景山 浩孝 (かげやま ひろたか) TEL 0824-63-4121(代)
--------	---